

宮城県公文書館年報

第6号

平成18年度



宮城県公文書館

Miyagi Prefectural Archives

目次

公文書館の概要

- 1 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 6 施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

平成18年度事業の概要

- 1 資料の選定・収蔵・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 簿冊の内容調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 閲覧台帳等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 保存対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 6 広報普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 平成19年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

【表紙写真】

躑躅岡釈迦堂碑（つつじがおかしやかどうひ）

宮城県公文書館の構内には、「躑躅岡釈迦堂碑」という石碑があります。この碑は、仙台藩第四代藩主の伊達綱村公が、元禄8年（1695年）に自ら碑文を起草し建立したもので、その碑文には「母の慈仁の志」や「子の誠孝の意」といった親子としてのあるべき道が説かれてあります。

綱村公は、幼名を亀千代君といい僅か数え2歳のときに伊達62万石を襲封し、その後、小説「縦の木は残った」（山本周五郎作）や歌舞伎「伽羅先代萩」の題材となったことで知られる「伊達騒動」（寛文事件）に遭遇することになりますが、その事件に際し、危難から自分を救ってくれた生母「三沢初子」に対しては、終生孝養を尽くしたといわれております。

母初子は、仏道に深く帰依し小さな釈迦像をいつも身に着けていたことなどから、綱村公は、母が没した後10年目にあたる元禄8年に、形見となった釈迦像を祀った「躑躅岡釈迦堂」を建立し、また、母の徳を後世に伝えようとしてこの石碑を建立したといわれております。

公文書館の概要

1 設置目的

宮城県公文書館は、「宮城県公文書館条例」（平成12年宮城県条例第132号）に基づいて設置された施設であり、歴史資料として重要な公文書等を保存し、県民共有の文化遺産として後世に伝えるとともに、閲覧、複写その他の利用に供することを目的とする。

2 業務内容

公文書館の主な業務は、次のとおりである。（宮城県公文書館条例施行規則第2条）

- (1) 歴史的価値を有する公文書その他の記録（以下「公文書等」という。）の保存に関すること。
- (2) 公文書等の閲覧その他の利用に関すること。
- (3) 公文書等の調査研究に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、公文書館の設置の目的を達成するために必要な事業。

3 沿革

昭和63年6月 平成元年度～	公文書館法施行 保存期間満了文書の中から歴史的・文化的価値の高い 公文書の選別・収集・保存を開始
平成元年11月～2年3月 2年10月～3年3月	宮城県公文書館構想庁内ワーキンググループ設置 宮城県公文書館（仮称）建設検討委員会及び建設検討 ワーキンググループ設置
3年7月～4年3月	宮城県公文書館（仮称）建設懇話会を設置 （有識者7名）
4年3月	宮城県公文書館（仮称）建設懇話会から知事へ公文書 館建設について提言
4年10月～5年3月	宮城県総合情報センター・公文書館（仮称）建設基本 構想を策定
5年4月	他施設（国際交流プラザ）との併設を検討
9年7月	新図書館建設による旧図書館利活用庁内ワーキンググ ループ設置
11年1月	公文書館建設基本構想（平成5年3月）を断念し、旧 図書館の活用を決定
13年4月1日	宮城県公文書館条例・同条例施行規則施行
13年4月21日	宮城県公文書館開館
14年6月	第14回都道府県・政令指定都市等公文書館長会議を 当館で開催（国立公文書館主催）
15年11月	第29回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会 （同協議会・宮城県主催）開催

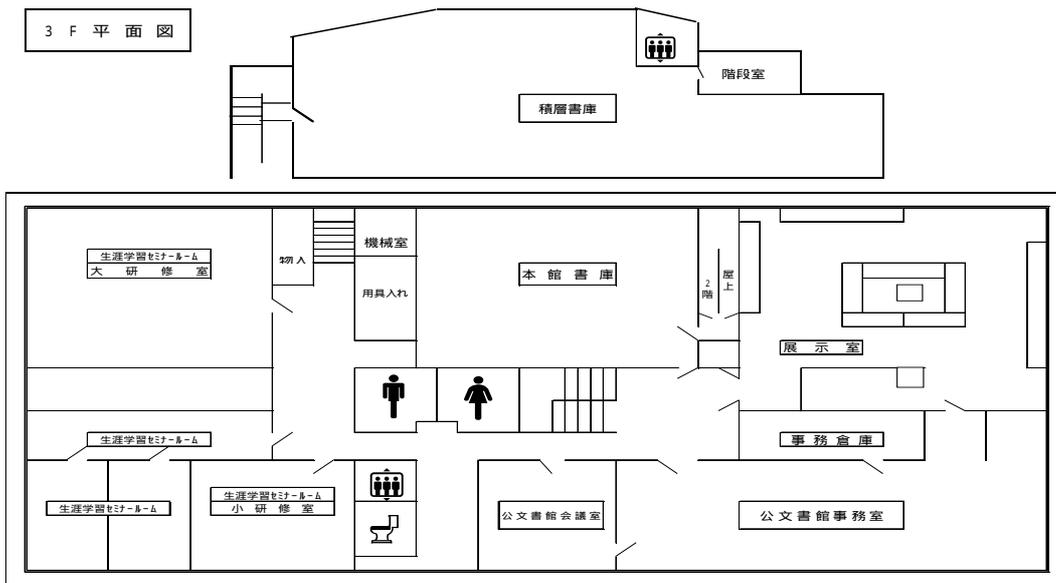
(2) 設備

・昇降機設備	2台
・閲覧用テーブル	16卓(幅120×奥行き75×高さ70)
・展示ケース(固定式)	3面
・" (移動式)	5台(幅200×奥行き94×高さ80)
・マイクロフィルムリーダー・プリンタ	1台
・デジタルブックコピー	1台

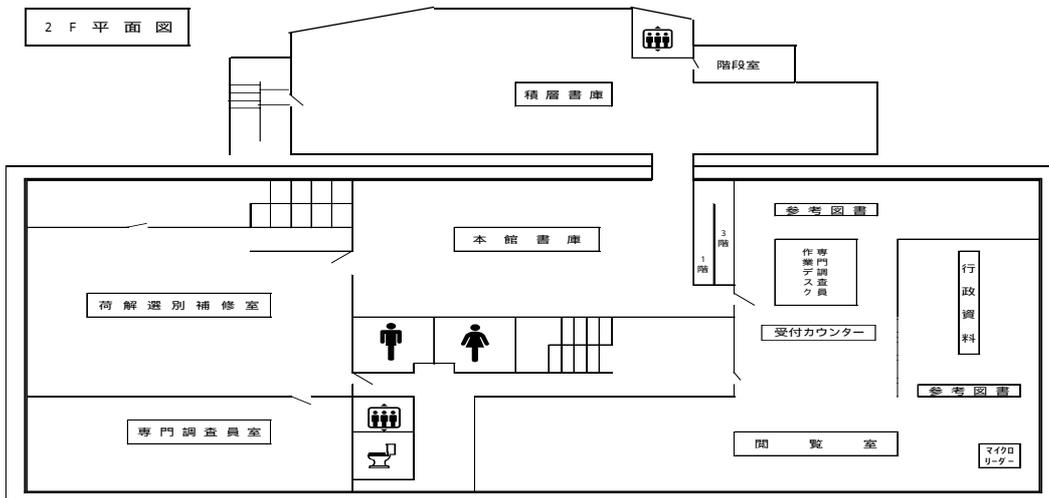
(3) 大規模修繕関係

・耐震改修	計180,248千円
ア 平成10年度 耐震診断	4,284千円
イ 平成11年度 耐震補強・改修設計	9,870千円
ウ 平成12年度 耐震補強・改修工事	166,094千円
・アスベスト除去工事 平成18年度	1,575千円

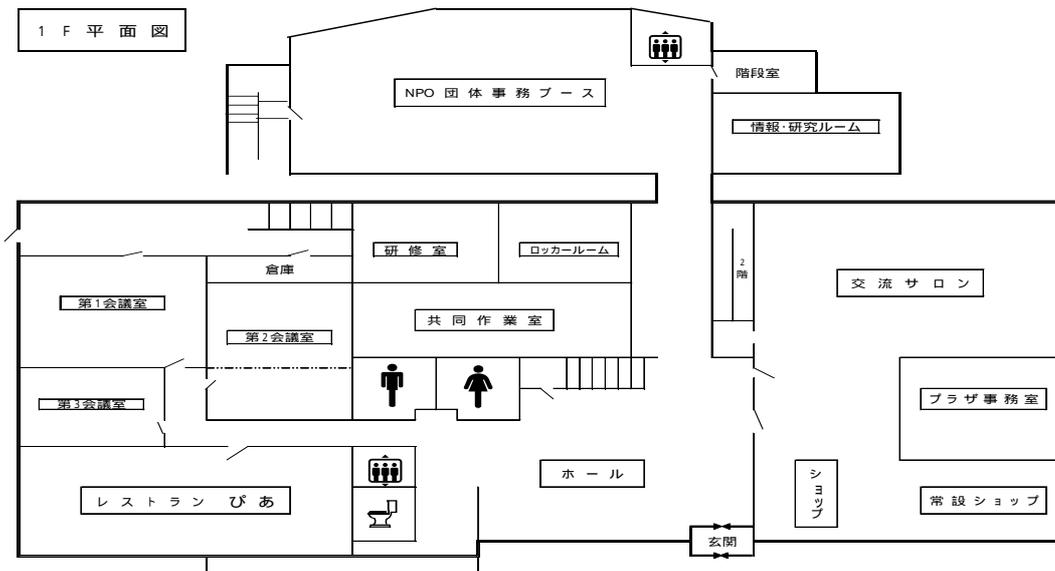
3 F 平面図



2 F 平面図



1 F 平面図



平成18年度事業の概要

1 資料の選定・収蔵

保存期間の満了した公文書の中から、歴史的価値を有する公文書を選定し、収蔵した。

(H19.3.31現在)

区 分		平成17年度末 所 蔵 数 (a)	年号・年度 区 分 訂 正 (b)	平成18年度 収 蔵 数 (c)	平成18年度末 所 蔵 数 (a+b+c)	備 考
公 文 書	明治期公文書	3,753	0	0	3,753	
	大正期公文書	1,710	0	0	1,710	
	昭和期公文書	21,976	0	838	22,814	
	平成期公文書	2,928	0	776	3,704	
	計	30,367	0	1,614	31,981	
絵 図 面		1,465	0	0	1,465	
行政資料等		4,488	0	251	4,739	
合 計		36,320	0	1,865	38,185	

(閲覧対象公文書)

30年以上経過文書 (昭和50年度まで)	明 治 期	大 正 期	昭 和 期	合 計
	冊	冊	冊	冊
	3,753	1,710	18,457	23,920

2 簿冊の内容調査

配架年度、簿冊名を確認し、編綴されている文書の件名、添付資料の内容、公開・非公開区分、破損状況、補修要否など、簿冊の現状を調べた。

区 分	平成17年度末 調査済数	平成18年度中 調査数	平成18年度末 調査済数	備考
内容調査冊数	15,003	6,237	21,240	昭和46年まで

3 閲覧台帳等の整備

完結後30年以上経過したすべての所蔵資料名と内容調査が終了した資料の調査結果のデータについて、収蔵資料等検索システムに入力するとともに、年度別及び分類別の閲覧台帳を作成し、窓口へ備え付けた。

4 保存対策

(1) 内容調査時の補修

(2) マイクロフィルム化・複製化状況(平成19.3.31現在)

区 分		平成17年度末 収蔵数 a	平成18年度 作成数 b	平成18年度末 収蔵数 a+b	備 考
マ イ ク ロ フ ィ ル ム 化	公文書	363 巻	10 巻	373 巻	358 冊分
	行政資料等	151 巻	0 巻	151 巻	151 冊分
	計	514 巻	10 巻	524 巻	
	絵図面等	2,423 ㊦	235 ㊦	2,658 ㊦	1,456 枚分
複 製	絵 図 面	387 枚	51 枚	438 枚	

(3) 書庫のくん蒸

当館の書庫は毒性の強い「臭化メチル」等は使用できない構造となっているため、
毒性が弱いとされる薬剤を使用し、くん蒸を行った。

くん蒸期間：平成18年10月25日～27日

使用薬剤：ミラクンS(ピレスロイド系フェノトリン)

5 利用状況

完結後30年以上経過した文書を、個人情報等に配慮しながら、閲覧や複写サービスの提供に努めた。

(1) 来館による利用状況

項 目 月	閲覧室利用者数 a	資料閲覧利 用冊数	複 写 件 数	展示室入場者 数 b	入 館 者 数 合 計 a+b
4月	62	86	10	71	133
5月	60	92	16	73	133
6月	45	88	14	34	79
7月	61	105	19	52	113
8月	65	178	27	37	102
9月	57	130	30	116	173
10月	45	154	17	74	119
11月	68	169	33	77	145
12月	66	119	25	87	153
1月	65	103	17	79	144
2月	65	143	24	116	181
3月	58	199	26	61	119
合 計	717	1566	258	877	1594
1日あたりの平均 (稼働日数302日)	2.37	5.19	0.85	2.90	5.28

(2) その他の利用状況

館外貸出許可	出版物等 掲載許可	レファレンス件数			ホームページ アクセス件数
		メール	メール以外	計	
4	10	34	6	40	12,996



検索用パソコン



閲覧室

6 広報普及

歴史資料として重要な公文書等を保存し後世に伝えていくことの必要性等について、県民の理解を得るため、企画展・常設展の開催や市町村公文書担当職員を対象とした研修会を開催するとともに、「公文書館だより」や「年報」をホームページに掲載した。

(1) 展示

区分	テーマ	場所	期間	入館者数
常設展	明治期の知事事務引継書	公文書館	平成 18 年 4 月 1 日 ～ 6 月 29 日 (平成 18 年 2 月 15 日から継続展示)	178 人
移動展	公文書からみた観光地・ 松島の成立	県庁 18 階 広報展示室	平成 18 年 5 月 15 日 ～ 6 月 23 日	2,371 人
常設展	明治期の公文書と絵図 教科書で学んだ事件・ できごと	公文書館	平成 18 年 7 月 1 日 ～ 10 月 15 日	225 人
企画展	野蒜築港再発見 みやぎ近代化の礎	公文書館	平成 18 年 10 月 20 日 ～ 平成 19 年 1 月 12 日	270 人
常設展	公文書にみる明治の人々の 生活	公文書館	平成 19 年 1 月 17 日 ～ 3 月 31 日	208 人

【企画展概要】

「野蒜築港再発見 みやぎ近代化の礎」

野蒜築港事業と、それに関わる街道・運河の整備について取り上げ、公文書や写真などを展示し、紹介した。



(2) 市町村公文書担当職員研修

「江戸・明治時代の行政文書と資料保全について」というテーマで、東北大学の平川新教授による講演が行われた。

開催日 平成19年2月8日(木)
開催場所 生涯学習セミナールーム「大研修室」(公文書館3階)
参加人員 19名(17市町村)

(3) 広報誌の発行

次のとおり、ホームページに掲載した。

「宮城県公文書館だより」

第9号 平成18年6月1日発行

第10号 平成18年12月6日発行

「宮城県公文書館年報」

第5号(平成17年度) 平成18年5月24日発行

平成19年度事業計画

1 資料の選定・収蔵

保存期間が満了した公文書の中から、歴史的価値のある公文書を選定して、収蔵する。

2 所蔵資料の実態把握

レファレンス業務や閲覧申請等に迅速な対応ができるよう、所蔵資料の収蔵状況を把握し、保存状況、定期的な特別整理期間のあり方等を検討する。

3 簿冊の内容調査

配架年度、簿冊名を確認し、編綴されている文書の件名、添付資料の内容、公開・非公開区分、破損状況、補修要否など、簿冊の現状を調べる。

4 閲覧台帳等の整備

簿冊の内容調査結果等に基づき、閲覧台帳及び収蔵資料等検索システムのデータ等を整備する。

5 保存対策

- (1) 内容調査時の補修
- (2) 公文書のマイクロフィルム化
- (3) 絵図面のカラー複製化
- (4) 書庫のくん蒸

6 広報普及

(1) 常設展・企画展

常設展「公文書にみる明治の人々の生活 Part2」 平成19年4月～6月

常設展 平成19年6月～9月

企画展 平成19年10月～12月

常設展 平成20年1月～3月

(2) 移動展

宮城県公文書館所蔵資料展 - 明治時代の小学生と先生 -

宮城県庁 18階 県政広報展示室 平成19年5月21日(月)～6月29日(金)

(3) 市町村担当職員研修

(4) 広報誌の発行

「宮城県公文書館だより」及び「宮城県公文書館年報」を作成し、ホームページに掲載する。